

## 令和 7 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

滋賀県

行事名称	苗村神社消防訓練（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和 8 年 1 月 25 日（日）13：30～14：30
実施場所	国宝西本殿、重要文化財境内社八幡社本殿ほか 4 棟（蒲生郡竜王大字綾戸 467）
主催者	苗村神社、東近江行政組合近江八幡消防署、竜王町消防団、竜王町教育委員会

## ■実施内容

## 訓練の想定

苗村神社境内にある社務所より出火炎上し、東方向に位置する国宝西本殿、重要文化財の境内社八幡社本殿、境内社十禅師社本殿及び神輿庫への延焼する恐れがあると想定。250m離れた場所からポンプ車を中継して放水するとともに、防火水槽から可搬動力ポンプによる放水することを想定。

## 訓練の内容

苗村神社宮司による火災発見、119 番通報を実施。並行して、苗村神社関係者が避難誘導、消火器及び放水銃を使用した初期消火活動及び延焼防止活動（消火器）を実施。近江八幡消防隊、竜王出張所隊及び竜王町消防団が到着し、消防活動を実施。

## 参加者及び役割分担

苗村神社職員（宮司 1 名、禰宜 1 名）：119 番通報、避難誘導、初期消火  
綾戸自治会（10 名）：初期消火訓練（消火器）  
竜王町消防団（団長・副団長ほか 15 名）：放水訓練  
東近江行政組合近江八幡消防署（13 名）：全体統括、放水訓練、講評  
竜王町教育委員会（教育長、生涯学習課文化財担当 1 名）：現場立会い  
滋賀県文化スポーツ部文化財保護課（2 名）：現場立会い

## 特に工夫した点

令和 5～6 年度にかけて自動火災報知設備や放水等の防災施設を改修・新設したことから、これら防災施設の内容と取扱いについて地域住民に対して説明を行った。併せて消火器による初期消火活動を実施した。

## 問題点・課題

積雪が多い年は、例年以上に対象の建物とその周辺、道路などを定期的に除雪し、消火活動が迅速に行うことができる状況を維持することが課題。

地区住民の訓練参加者の減少。

## その他

毎年文化財防火デーにあわせて消防訓練を行うことで、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となっており、今後も継続して実施することが重要。

## 訓練風景

## 訓練風景



近江八幡消防隊による放水



竜王町消防団による放水および水幕放水